

市備 建築物の耐震改修の促進に関する法律について 山田 成宣

Q 改正の内容について

A 改正の概要は、昭和56年以前の建物所有者は、耐震診断を行い、その結果を一定の期限内に県へ報告する「耐震診断の義務化」と、「耐震診断結果の公表」などによって耐震改修をより促進させていくというものであり、次の3点にあてはまる建物に耐震診断が義務化される。

1点目が、不特定多数の者及び避難弱者が利用するホテル等の大規模建築物、2点目が、緊急輸送道路等を倒壊により塞ぐ恐れのある避難路沿道建築物、3点目が、学校等の防災拠点建築物。なお、この法律は今年の11月から施行される予定。

Q 改正に伴い、当町と

A 国ではこの診断や改修にかかる費用を補助していくとの方針であり、地方公共団体への負担も考えているようだが、この法律が5月29日に公布されたばかりで、まだ国や県の補助制度の詳細が示されていない。財政的に大きな負担となるので、今後の動向を注視しつつ、国や県の支援を強く要望するとともに、町も対応を検討していきたい。

Q 耐震実施の期限等について

A 大規模建築物診断結果の報告期限日については、平成27年12月31日までに県へ報告することとなっている。

市備 仙石原交差点改良事業について 勝俣 公好

Q 第1工区の、現況と

A 町としても水路管理者の立場もあり、整備協議会の協力を得ながら地元の関係者と接触を行ってきたが、交渉が難航し、進展は見られない。

町としては、平成8年の要望以降も、毎年、県町村会を通じ、本事業の早期着手を要望しているが、当初の要望から15年以上が経過し、景気の影響や観光動向の変化などにより、仙石原交差点を取り巻く状況も大きく変わってきているので、今後は計画変更も視野に入

Q 南箱道路が開通した際に、仙石原交差点改良事業が完成していないと、観光シーズンの渋滞が想定されますが、町の考え

A や県との協議について伺います。

A 連絡道路開通後の道路状況については、町としても非常に重要な案件である。そのような交通渋滞が発生すると、せっかくの連絡道路の効果も半減してしまふ心配もあるのでは、計画変更も視野に入

は、今後の設計の中で検討を進めていくとのことであるので、スムーズな交通が確保できるよう要望していきたい。今年度から道路設計等の検討が始まると聞いていますので地域の皆さんの意見も伺いながら県と協議していきたい。

観光 観光客の入込状況について 村上 東司

Q 平成24年の観光客数が発表されました。

A 徐々に震災前の状況に戻りつつあると思っておりますが、町長の目標としている入込客数200万人には届きませんでした。町は、今年に入つての入込状況をどのように捉えていますか。

A 正月の箱根駅伝は若干の減少はみられたものの、年初の状況としてはまずまずであった。その後、大涌谷を中心とした火

山性の群発地震が続き、マスコミ報道や問い合わせも増えるなど入込への影響が懸念されたが、火山活動は沈静化に向かい、大きな影響はなかったと思っております。3月以降は、大手事業者の大規模な設備投資、そして富士山の世界文化遺産登録が確実視されるなど明るい話題が提供された。それに伴い、メディアへの露出も増え入込にも好影響があった。

A 半は余り良くはなく、後半になり5月4日、5日を中心に多くのお客さまに来ていただき、全体では昨年並みか、それとも若干プラスといった状況。

一方、外国人観光客については、震災前の状況に戻ってきたのではないかと考えている。特に、台湾、タイの観光客が多く目立つようになり、これも各事業所等の営業努力の賜とされている。

これから、夏のシーズンだが、今後も官民一体となった誘客宣伝を行い、目標である総入込客200万人、宿泊客50万人、外国人観光客100万人の達成を目指していきたい。



仙石原交差点



大涌谷